

知覚における自我とカテゴリー

——「知覚の哲学」試論 その二——

種 村 完 司

(1989年10月12日 受理)

Das Ich und die Kategorien in der Wahrnehmung

—— Versuch über “die Philosophie der Wahrnehmung” II ——

Kanji TANEMURA

I. 知覚と自我

1) 知覚の成立要件としては、知覚される対象とその対象を知覚する意識があげられる。知覚一元論者が、さっそく「知覚現象が唯一無二であって、そうした二項関係は無意味で独断だ」と非難の声をあげるだろうが、知覚成立の発生的根拠を問うて、意識と対象との関係が不可欠であることを理解したわれわれは、もはやそうした非難に耳を傾ける必要はなかろう。もちろん、再度確認しておいてよいと思うが、この場合の知覚する意識は、感覚器官の担い手である（ないしはその全体が感性に浸透されている）身体をはなれてはありえない。それは、知覚する意識として機能している身体のことだ。

さて、知覚する主体である意識は、対象のさまざまな性質とその全体を知覚し、対象を対象として認知する。この場合、諸性質について、また全体について、知覚能力に応じた対象知覚が成立している。この対象知覚は、知覚作用の産物であると共に、それ自身知覚という意識形態である。たとえば、窓外にこちらへ向ってゆっくり歩いてくる一老人をふと見つけたとしよう。彼はやせていて腰も少し曲がっている。頭髪はずいぶん禿げあがり、赤茶けた顔に深い皺が刻みこまれている。彼の眼光は鋭く、ほりの深い目鼻立ちは日本人ばなれした印象を与える。歩行はじつにゆっくりとしているが、その足どりはたしかだ。

この老人は、頭・顔・胴体・腕・脚など、一見して他の人々と区別されうる特徴をもっている。私は、少し離れたところから、彼の身体的諸部分を、それぞれ特定の性質として知覚したのだ。各部分はすでに、なんらの構造をもたぬ感覚的要素としてではなく、その老人固有の特色ある部分知覚として、諸感覚を組みこんだ一つのまとまりとして現われている。もちろん私は、こうした性質の知覚にとどまっているわけではない。私は、先にあげた身体的諸性質の全体を知覚し、しかも現に歩いている人間を少年や青年ではなく、まさに老人として知覚している。ある人の身体的諸性質

の認知も知覚であれば、彼が老人だとする認知も知覚である。(ここで、諸性質の知覚が先で、老人という一全体はあとから構成される、という考えが直ちに出てきそうだが、多くの場合、必ずしもそうではない。特殊な条件のもとでは、諸性質の知覚が時間の経過につれて連続的に総合され、その結果全体の知覚がはじめて成立する場合もたしかに存在しえよう。だが、ほとんどの場合、諸性質の知覚と全体の知覚とが同時に提示されている、とみなすべき理由がある。この点については、あとで改めて論じる機会があるだろう。)そして、いずれの知覚も、知覚される対象(この場合、歩いている老人)と知覚する私の意識との交流の産物である。

皺の多い赤茶けた顔という知覚も、一人の老人という知覚も、前者が部分、後者が全体という性格をもつにせよ、感覚およびごく部分的な知覚の総合だといってよい。部分知覚も全体知覚も、いわば瞬時に成立するとはいえ、対象のさまざまな性状・側面・要素のまとまりを示すものである以上、やはり、なにがしかの「総合」の結果だと理解すべきではないか。もとより、感覚的要素の加算的な総和という考えはここでも斥ける必要がある。だが、現象学的知覚論のように、まずもって要素をいっさい排斥しているような「全体」だけを知覚の本質に帰せしめるのも、やはり知覚のリアルな把握ではない。なぜなら、一方で知覚の対象自体が、かぎりなく多面的な要素・部分・側面の統一体なのであって、そうした部分を欠いた「のっぺらぼう」の全体ではないからである。他方で、そのような「区別の同一」である対象を知覚する意識も、諸区別をまったく捨象して全体だけをとらえうるような「神秘的な」機能をもっているはずはないからである。部分と全体は同時にあたえられており、それゆえ諸部分に対するなんらかの知覚がなければ、全体の知覚もない。その意味で、知覚する意識には、多様でそれぞれ異質な感覚や知覚印象を総合して一つの全体知覚をつくる能力がある、と承認しなければならない。

2) ところで、この「総合する能力」を知覚する意識に認めるや、われわれは直ちに、イギリス経験論の地盤を離れることになる。ヒュームでは、単純印象から複雑印象へ、単純観念から複雑観念への移行は、必ずしも心ないし意識の総合の働きの結果ではない。単純印象から複雑印象への移りゆきはまったく説明されておらず、また単純観念から複雑観念への移行は、「類似」「接近」「因果」の連合原理に従ってすすめられる。彼は、ここに「一種の引力」があると言うのだが、この引力をひきおこす人性そのものの根源的性質については、これをあえて解明しようとすれば曖昧で不確実な思弁に導くことになるとして、その哲学的探究を禁欲してしまった。私には、ヒュームによるこの探究の断念は、自説の一貫性を守るために欠くべからざる処置だったように思われる。彼が、複雑な印象や観念の生成過程で働き、連合を成立せしめる人性の根源的性質を問いつづけるならば、諸印象や諸観念を総合する意識の能動性を承認しなければならなくなったことだろう。だが、能動的な意識の作用を忌避して、あくまで習慣にもとづく自然発生的な観念連合の立場を堅持するためには、それ以上の探究によって矛盾に陥ることを、避けねばならなかったのである。

イギリス経験論とは違い、対象認識にあたって意識の能動的な総合機能を承認し宣言したのは、

カントであった。カントによる「純粹統覚の総合的統一」の説は、認識論史上一つの画期的な事件であったとっていい。彼の「総合的統一」論をうけ入れるには、あとで述べるようにさまざまな留保が必要であり、彼の構成主義的認識論から観念論の性格を払拭する必要があるとしても、知覚の本性を把握するには、彼のいう「総合的統一」の考えを正しく継承しなければならない。

対象知覚にさいしては、諸感覚や多くの部分知覚の総合がおこなわれているとみてよい。いや、そうみなければならぬ必然性がある。たしかに人間の認識機構は、進化史の中で、また無数の社会的経験を通じて、いわゆる「体制化」され、パターン認識のメカニズムが形成されているから、知覚における総合といっても、同じ対象、さらには新しい別の対象に向かって、そのつどまったく同じ総合を初めからやり直している、とみなすことは妥当ではないだろう。しかし、こうした意識の体制化、それを支える生理的な認知機構の体制化という事実を踏みこえて、われわれは、部分や部分の総合の前に、知覚によって全体を直接に把捉してしまっている、という議論があるが、それは「体制化」説の越権的な拡張だと思う。じっさい、ある事物を多くの性質をもったものとして知覚するとき、多くの性質なるものを通覧し、時には比較し時には関係づけ、そしてまとめ上げる総合の作用を、そこに認めないわけにはゆかない。知覚のレベルにおいても、この総合を特別な認識能力としての構想力の働きの結果だとみるかどうかは、ここではどうでもよいことだ。さしあたり、意識に、とくに知覚する意識にそういう機能を承認するだけでよい。

対象に諸性質・諸側面・諸部分がある以上、また人間の感覚として視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚等の区別を認める以上、対象知覚における総合もある。多様や諸区別の存在は、総合の必然性を証する。視覚ひとつとってみても、赤・黄・緑・青・白などの色感覚の総体なのであり、したがって、部屋の中のバラは、たとえば赤・白・緑の諸色の共在であると同時に、諸色の総合としての固有の色をもった植物として知覚されている。

こういう主張は、悪名高い「要素主義」として非難さるべきだろうか。知覚を最小単位の感覚要素に分解し、その単純な要素の機械的集合として知覚を再構成するならば、この非難は正当であろう。しかし私は、どんな条件下でも不変な質をもちつづける単純な感覚要素の存在を想定しているわけではない。私は、対象の諸性質や諸側面をかなり直接的に反映している、相対的に単純な感覚および部分知覚なるものの存在を認め、これらの総合としての全体をもまた認める。部分があり、しかるのちにその総和としての全体を認めるのではなく、部分と同時に全体を認めるのだ。しかし、部分と共在する全体は、部分と別のものではなく、やはり部分の総合であり、より正しくは、部分の普遍的関係として同時的に成立しているのである。総合は、ここからも知られるように、真実には足し算にもとづく総和を意味しない。この全体にあえて量的な見方を適用すれば、部分の量的な総和として理解することもできる、というまでなのである¹⁾。

1) 誤解を招かないようにするためには、「部分—全体」という、数量的な規定として理解されやすい概念を使うべきではなく、本来なら、「特殊—普遍」という、いわゆる弁証法的な概念を用いる方がよいに違いない。

3) 全体知覚が成立する上で、意識による「総合」は不可欠であることが知られた。それでは、「統一」の方はどうか。多様で異質なものをまとめあげるだけでなく、まとめられたものを一定の対象に帰属させなければならぬ、という限りでは、「統一」の作業も必然的だとみなければならぬ。すでに総合は統一を目的にしておこなわれる。統一と結びついていない総合は、それこそ終わりのない集合の継続にほかならず、決して全体知覚にはゆきつかないであろう。

カントのようにこの統一を「自己意識の根源的統一」と呼ぶかどうかは別にして、それが知覚成立の（さらにおそらくは、想起や想像や思考の成立の）根源的な条件であることは否定できない。それにしても、この統一の働きを、当の知覚する意識とは別の、いやより正確にはその根底にあるといわれる自己意識の働きとみるべきだろうか。さらに、この場合の「統一」とは、自らとは異なる或るものを統一する（厳密には、さまざまな感覚や部分知覚を統一する）ことであるが、この統一する自己意識それ自身が純粹に統一作用そのものにほかならぬとみなしてよいのかどうか——こうした問題が生じる¹⁾。

思うに、対象知覚のさいに諸部分を統一している意識は、それ自身がすでに鋭い統一作用であるだろう。しかも、この意識は、認識する主観として、いわゆる「自我」と呼ばれてよい。（私はここで、「自己意識」という語の使用を避けようと思う。それは二義性をもっていて、誤解を招きやすいからだ。自己についての意識——いわゆる心理学的用法——としても、また、意識を対象にしている自己——哲学的用法——としても受けとられうるからである。）だが、経験的自我と純粹自我とを裁断して、統一作用を純粹自我に帰することは、自我機能に人為的な階層をもちこむことになり、いわゆる先験的観念論の泥沼に身を沈めることになるだろう。自我は、端的に経験的でもなければ、端的に純粹（ないし先験的）でもない。

私が自我はそれ自身鋭い統一作用だと主張するとき、まさに対象の姿をとらえようとしている覚醒した状態の自我こそが、諸部分を総合的に統一して知覚を成立せしめることを言わんとするにすぎない。単に統一作用だけしかもたぬ純粹自我をいうのではない。一面では、そんな強力すぎる存在を想定すべきではないからだし、他面からすれば、そんな貧弱すぎる存在を想定すべきではないからである。「強力すぎる」とは、純粹自我が諸感覚・諸印象を統一して知覚的経験を成立させ、ひいては経験的对象をも成立させるという主張には、自我に対するあまりに過大な要求と期待がかけられていることを意味する。「貧弱すぎる」とは、経験の根本条件とまで重視されている自我それ自身が、統一作用だけに帰着させられ、他のいっさいの諸機能をはぎとられてしまっていることを意味する。

自我は、それ自身統一体として（錯乱し分裂していない自己同一の存在として）諸感覚や諸印象を総合し統一するが、その機能に限局されるものでもない。これ以外に、自我は、全体知覚の中から部分知覚を抽出し、分離し、比較する。再びその部分を全体の中に組み入れ、位置づけ直し、諸

1) カント的に言えば、「統覚の分析的統一」と「統覚の総合的統一」とは同じなのか異なるのか（カントにおいては、後者は前者が可能であるための前提である）、という問題として立てうるだろう。

部分の連関を見定める。さらには、知覚している自己をつき離し、対象化し、対象を知覚しつつ同時にその知覚能力を反省する。あるいはまた、自らに緊張を強いて対象への注意力を高め、より精確で生きいきした部分知覚にすすんだり、知覚の鋭敏化を通して新しい部分および部分間の関係を発見したりする。知覚する自我とは、こうした顕在的かつ潜在的な諸機能の総体である。多様でカオス的な経験的自我と、自発的な統一作用としてだけ存在する純粹自我との区別は、本来存在しない。

4) もとより、こうした内容豊かな自我機能の全容を確認した上で、なお自我の自己同一性のもつ意義を特別に承認することは不当ではなかろう。それはやはり、対象知覚の不可欠の根本的条件であることは疑いない。客観的な実在の統一に最も重きをおく唯物論といえども、対象認識の場面で、自我の自己同一機能なくして、経験なり対象（自我にとっての）なりが成立することは決して主張できないし、またこれまで主張してこなかった。錯乱した自我¹⁾は、対象を対象として知覚できない。この種の意識にとっては、色や音などの部分知覚が他と無関係にばらばらに生起し流れてゆくだけで、或るものの色とか或るものの音という認知には至らない。錯乱してはいない健全な自我であっても、たとえば、夢から覚めた直後、十分に意識がはっきりしていないような場合、換言すれば、自我の自己同一性が希薄だとみられうる場合、自らの周りの諸事物はぼんやりと現われるにすぎず、自分が何の上に坐り、自分の手足が何に触れ、何にとり囲まれているのかを決定できない。自らが触れ自らをとりまく個々の事物についての知覚は、自我の総合的統一の働きにもとづいて生起するはずである。だが、十分に覚醒していない自我にとどまるかぎり、すなわち、自我の自己同一の貧弱さのゆえに、対象知覚における総合的統一が機能しないかぎり、一般にひとは、周囲の個々の事物についての明確な知覚を手に入れることができないであろう。

さらに、覚醒している自我についても、知覚する対象が運動し変化する事物の場合、同じようなことが起こりうる。目の前をある動物が一瞬のうちに横切ったとしよう。それが、はっきりとはしないが或る色をもち、なんらかの形をもっていたことは漠然と知られうる。だが、対象のなんであるかは認知できない。知覚する主体が覚醒していたとしても、運動する事物のなんであるかが確定できなかったとすれば（再び同じ条件で同じ事物が視野に入ってくることもありうる場合）、それを明確な知覚にもたらずには、さらに鋭い注意力と緊張感が自我に要求される。つまり、自我の自己同一をより強固により鋭敏にしなければならない。そのことによって、最初ときは看過された、運動する物体（ないし動物）の色、形、大きさ、ときには匂いが改めてとらえ直され、同時的に総体としての対象の「何 (Was · what)」を知覚できるだろう。

1) 「錯乱した自我」のもとに、私は、自己が他人や他の事物と区別できなくなった意識を理解する。対象についての明確な知覚のためには、知覚している自我と知覚されている対象との区別の意識が前提されている。区別の意識はおおむね潜在化しているが、顕在的になっていないからといって、この意識が欠如しているとはとるべきではないと考える。

自我とは、このようにそれ自身が統一体であり、知覚における総合的統一の機能として働くものだとすれば、「総合」にせよ「統一」にせよ、それらはもっぱら自我だけの働きの所産なのだろうか。カントのいうように、対象の統一は自我の根源的統一に帰着してしまうのであろうか。

だが、対象の統一が自我だけによって構成されるのだとする主張は、知覚される外的対象それ自身は諸性質や諸側面の全体ではなく、またそれ自身なんらのまとまりある「或るもの」でも、他のものとの限界を示している統一体でもない、という対象理解、さらにいえば、自我による総合的統一を単に外から受け入れるべく静かに待っている混沌とした質料にすぎない、という対象理解を必然的に前提せざるをえない。このような無力で非自立的な対象を一方に設定することによって、他方の自我の絶大な構成機能はなばなしい生彩を放つことになる。ところが、真実は逆であって、自我が総合し統一する働きを通じて対象知覚をうるのも、実は、対象それ自身が諸部分の総合であり、ひとつの統一された全体だからではないのか。

対象の側が、さまざまに異なった性質や時々刻々と変貌する側面をもたない純粹に均質で単純な「一」であるのなら、知覚する自我はなにもわざわざ「総合」の機能を働かせる必要もないだろう。また、対象がばらばらの諸要素、流れゆくだけの雑多な質料であるなら、自我の方が知覚レベルでいくら諸部分の統一体を形成したとしても、それは、リアリティに富んだ対象知覚などではありえない。むしろ、人工的な幻影だ。知覚する自我が総合として統一として働くのは、対象が総合であり統一だからである。もちろん、自我の総合・統一は、いわば精神的観念的な総合であり統一である。これに対して、対象の側の総合・統一は、誤解をおそれずに言えば、物質的¹⁾客観的な総合であり統一である。その實在の本性に関しては、両者に共通性はないが、意識がその固有の作用によって対象をとらえ、その認知を自らの思考・判断・行動に役立たせることができるかぎりでは、両者は密接に対応している。能動的な意識によって形成されるこの対応関係こそが、ほかならぬ「反映」なのだ。すなわち、自我の総合も統一も、対象における総合・統一の独特な反映の成果にほかならない。

私が知覚における自我の総合的統一を認めるとしても、それを対象の統一の唯一の源泉とみなしたカントの主張とはまったく異なっていることがわかっていただけたと思う。知覚の対象は、たしかに自我の総合的統一がなければ、知覚する意識にとっての対象にはなりえないが、それにもまして対象それ自身の客観的な総合性・統一性こそ、論理的かつ實在的な根拠でなければならない。自発的な統一作用である自我が、そして自我だけが、経験および経験対象に統一を与え、そのことによっていわゆる「客観性」の源泉とみなしうる、という先験的観念論のアブノーマリティを打破するには、対象から奪った固有のリアリティを対象に返却し、越権的な自我の構成能力をそれにふさわしい範囲にまで制限しなければならない。

1) この「物質的」とは、「物的」「質料的」を意味しない。「意識から独立した、それゆえ精神によって形成されたのではない、リアルな」を意味する。

II. 知覚とカテゴリー

1) 人間は種々の対象を空間的・時間的に知覚する、といわれる。たしかに私は、たとえば「ここに」「いま」見なれない一冊の分厚い本を見る。それは、朝早く誰かによって机の上におかれたものであったのだが、ちょうど今、鉛筆やノートと並んで私の目の前にある。時がたてば、この本も誰かによって持ち去られ、私は、「そのとき」「あそこで」(午後には図書館の本棚で) それに再び出会うことになるかもしれない。戸外に出て、私はひらひらと飛んでいる一匹の小さな紋白蝶を見る。それは、黄色い葉の花の上を飛びかい、数秒後さっとどこかへ姿を消してしまう。対象が何であれ、われわれは必ず、或るものがなながしかの大きさとし形をもち、特定の空間的位置を占めており、ある時間的な経過のもとで存在していることを、漠然とではあれ知覚しているのだ。

知覚それ自身は、言葉や概念を用いての対象認識ではないから(知覚がとくに反省されていない場合)、知覚している対象が「空間的に」とか「その場所において」、さらには「時間的に」とか「ある時点で」存在しているというぐあいに、明確な空間・時間規定を自覚的に駆使して当の対象をとらえているわけではない。だが、知覚には、対象についてのいわゆる空間的・時間的な理解が同時的に含まれているとみるべき必然的な理由がある。知覚するわれわれ自身が空間的・時間的な生存様式に拘束されているからだ。対象それ自身が空間的・時間的に存立しており、それに対応して、われわれの身体そのものも空間的・時間的に反応しつづけている。とすれば、対象と身体の制約の下にたつ知覚の働きだけが、当の対象を空間・時間の様式からきり離して、つまり没空間的・時間的に把握しうるなどと考えることは、あまりに作為的な抽象だということになる。

周知のように、対象を空間的・時間的に知覚できるのは、われわれがアプリアリな空間・時間の直観形式を生得的にもっているからだ、とする議論が一方にあり、空間的・時間的な存在様式のもとにある現実の事物と数かぎりなく接触し交流しつづけた結果、いわば空間的・時間的に対象を知覚する習慣を身につけたのだ、とする議論が他方にある。現代の進化学や心理学の研究成果をふまえるなら、真実は、前者の純粋な合理論にも、後者の純粋な経験論にもない、というべきだろう。生物進化と人間進化の遼々たる歴史的な過程を通じて、現実界を空間的・時間的にとらえつづけてきた無数の類的経験が、人間の身体や精神のメカニズムの中に、時には凝縮されて蓄積され、時には選択抽出されて継承される。そしてその結果、一種のアプリアリな性格を獲得した空間・時間の形式が、人間の認知機能(知覚・想像・思考などの)に組み込まれることになった、と考えてよい。種の進化の中で固定性を獲得した空間・時間の直観形式は、もはや動揺することなく、新しい対象を経験する場面においても、知覚の条件となり枠組みとなる。経験(ことに類としての経験)から形成されたこうした相対的にアプリアリな形式は、いまや個々の人間の個々の経験を指導する。

いわゆる直観形式としての空間や時間は以上の通りだとして、では、思惟形式あるいは悟性形式といわれるカテゴリーはどうであろうか。カテゴリーとはそもそも何であるのか。それは、はたして対象知覚にさいしてなんらかの役割を演ずるのかどうか。演ずるとすれば、どのような範囲にお

いてであるのか。

この点に関しても、カントの見地とヒュームの見地とは、われわれにとって興味深いきわだった対照を示してくれる。前者は、時空形式と同じように、カテゴリーをアプリオリな主観の形式として、あらゆる経験（感性的経験、知性的経験を問わず）の成立の根本条件とみなした。よく知られているように、「量」「質」「関係」「様相」の4つの綱のもとに枚挙された総計12個のカテゴリーは、とりわけ悟性の形式として思考や判断を可能にするための根拠であった。もっとも、カテゴリーそれ自身は内容をもたぬ空虚な形式であるから、感覚や表象などの質料の内容をまっぴらに機能しうる、というぐあいに、その本性を制限されていたけれども。だから、形式にすぎないカテゴリーは、経験のうちに含まれる内容とは異質なものとして把握された。それは経験とともに働くが、本性上感性的な素材からは完全に乖離し独立していなければならない。

後者でも、カテゴリーと等置されてよい諸観念が問題にされた。ヒュームは、人性の根源的性質に由来する「類似」「接近」「因果」の3つの連合原理を「自然的関係」と呼び、さらにその他に、事物相互の比較を可能ならしめる性質として7つの「哲学的関係」—類似、同一、空間関係と時間関係、量または数、程度、反対関係、因果関係—をとりあげた。もっとも、ヒュームのいうこの7つの関係は、客観的事物の性質—この場合、それは諸事物のうちにある恒常的な関係を意味することになる—なのか、それとも観念の性質—この場合、事物の関係は無視されて、経験を通じて形成された観念間の関係がもっぱら注目されることになる—なのか、が必ずしもはっきりしない。だが、「自然的関係」の一つでもあり「哲学的関係」の一つでもある「因果関係」が、けっきょくは、たえざる経験による恒常的な観念の結合の結果であること、つまり習慣の産物にほかならないことが主張されるに及んで、事物間の客観的な関係を表現しているかにみえた「哲学的関係」も、諸観念の間に見出される主観的關係へと傾斜してしまうことを知らされるのである。さらに、ヒュームは、「実体」や「様相」のカテゴリーにも言及するのであるが、これらも単純観念の集合にほかならないと解し、客観的な関係とも主観に固有の形式ともみなしていない。

2) 以上のようなカントやヒュームの見地のほかに、カテゴリーとは自我ないし精神の活動の産物であり、基本的には思惟の形式でありながら同時に存在の形式でもある、と解する形而上学的なカテゴリー論の系譜もあったことをついでに注意しておこう。フィヒテやヘーゲルの主張がそれを代表する。

だが、哲学史上さまざまな論議を呼んできた哲学的カテゴリーが、経験科学の諸カテゴリーと決して無縁ではなく、むしろそれらの一般化としてのみ成立していることを洞察するなら、上述した観念論的カテゴリー論はカテゴリーの本性をとらえそこなっていたと言わざるをえない。たとえば、カントが「量」カテゴリーの中に含めた単一性と数多性、換言すれば「一」と「多」という概念についても、それは、物理的自然における一と多、生物的自然における一と多、心理ないし精神領域における一と多¹⁾などのカテゴリーの哲学的一般化にほかならないのではないか。

あるいは、様相概念たる「可能性」や「現実性」「必然性」のカテゴリーも、物理的・生物的領域のみならず、精神的領域でも不可欠な存在の形式というべきであり、だからこそ、自然の現象や運動だけでなく精神の現象や作用の理解（たとえば、人間の知的・道徳的発達、精神的障害およびその治癒、可能性・現実性・必然性）にあたって、これらのカテゴリーがきわめて有益だと考えられるのではないか。あるいは、哲学的カテゴリーとしての「運動」も、その普遍的性格のゆえに力学的な位置変化だけでなく、化学的変化や生物の成長・変化・活動をも包含できるだけの資格と権限をもっている。

こうしてみると、哲学が扱うカテゴリーとは、主観の形式・思惟の形式である前にまずなによりも、「物質」「意識」というそれ以上は抽象化しえぬ最も普遍的な存在にはじまり、存在一物質的なもの精神的なものを問わず一の不可欠な存在様式（空間・時間・運動など）や一般的形式（量・質など）、さらに諸存在の恒常的な基本連関（因果性や相互作用など）等々を人間の手によって概念化したものにほかならない。カテゴリーは、知覚し思惟する主観にではなく、第一義的に存在の側にこそ帰属させねばならぬ。とはいえ、普遍的な存在や存在の一般的形式についての感性的知的経験のたえずる積み重ねは、主観の側に対象把握のための一定の枠組みを、つまり認識の形式を形づくる。アポステリオリは、次第しだいにアプリオリを沈澱させ定着させる。いったん形成され固定性を獲得した主観形式は、対象をより本質的により一般的に把捉するための有効な手段となる。現代のわれわれは、もはやこうした一定のアプリオリ性を有しているカテゴリーという形式をぬきに対象理解をすすめられなくなっている。

カテゴリーの本性を以上のようにつかむなら、カントのようにカテゴリーを12個という一定の数に限定することが不当であることも明らかだろう。自然・社会・人間精神のすべての領域で、科学的探究を通じて存在の新しい形式や新しい関係が発見され、たえず新しいカテゴリーが生み出されている現実がある以上、それらの概念的一般化として成立する哲学のカテゴリーは、必然的に増加していかざるをえない。たとえば、「エネルギー」概念、「情報」概念なども、従来の哲学的カテゴリー群の範囲外で扱えばよい、という状況ではなくなっている。また、人間科学の進展にともなって、「無意識」「認知シェーマ」「身体図式」といった諸概念も（こういう名辞が適切かどうかは今なお検討すべき必要があるとはいえ）、意識論・認識論の分野でも採用すべきカテゴリーとして、市民権を与えよと強くわれわれに迫っている。

現代の哲学にとってどれほどの数のカテゴリーが最も根本的な概念たる資格を与えられるべきか、を決定することは難しい。個別的な経験科学における基本カテゴリーと哲学的カテゴリーとを明確に区別すること自体が容易ではなくなっている。いずれにせよ、こうした課題に解答を与えよ

1) 「精神領域における一と多」といったところで、精神現象をもっぱら量カテゴリーで把握しうることをいうつもりはない。だが、この領域でも、自然現象とは異質な一と多という量的規定が成り立つことも否定しえない。たとえば、知覚する意識による一つのものとは多くのものの認知、およびその関係づけ、想起される単一表象と複合的表象など。

うとすれば、体系的なカテゴリー論の展開が不可欠だ。もっとも、そのさい、ヘーゲルが『論理学』で詳細に論述した多くの存在カテゴリーは、今なおわれわれが依拠すべき豊富な素材を提供していることに注目したい。

3) カテゴリーの一般的本性を論じた今、次にわれわれの関心をひくのは、こうしたカテゴリーが知覚にとってどんな意義をもっているか、である。先に、普遍的な存在および存在の一般的形式を表示するカテゴリーは、いわば類による無数の経験を介して、主観の形式にも転化することに触れた。主観の認識能力内部に形成されたこの形式は、単に思惟や判断の形式にとどまるわけではない。それは、対象との直接的な接触・交流を実現している知覚にとっての、根本的形式でもありうるはずである。現実の事物は「量」と「質」の統合であるからこそ、知覚する意識は、対象を量的かつ質的に把捉する。量や質のカテゴリーは、当然、対象知覚が成立するための根本的な条件であり、それゆえ同時に、知覚の形式としても機能する。

さて、率直に認めなければならないが、空間や時間を、カントにならって直観形式として扱い、さしあたり量・質・関係・様相などの思惟形式としてのカテゴリーと区別した前述の議論は、今や修正さるべき段階にきている。空間や時間をも、量・質・関係・様相と同様にカテゴリーに含め、これらのカテゴリーは、思惟形式であると共に、その濃淡はあれ、知覚の形式（カント的にいえば直観形式）としても働くのだ、というふうにならねば結論づけてよい。そのかぎりでは、カテゴリーは、知覚と思惟とが成立するための根本条件である。

だが、対象知覚の現実の場面を吟味してみると、知覚は、あらゆるカテゴリーと同じ強さで結びついているとはいえない、ということに気づかされる。知覚の場面では、なにより空間・時間・量・質などのカテゴリーが主導的に機能しているとみなすことができる。言葉をかえれば、知覚とは、主に時空・量質のカテゴリーにもとづいて成立する対象の直接的把捉だ、ということができるだろう。

われわれが日常的に対象を空間的・時間的に知覚していることはすでに述べたところだが、この空間・時間にも劣らず、必ず量と質の観点で対象が知覚されていることも疑いない。われわれは、ある一定の空間を占めているまとまりある事物、たとえば長方形をした一枚の白紙、丸いテニスボール、細長い鉄の棒、浴槽からあふれ出んとしている水、上方にそびえ立っている塔などを見ると、それらの対象が何平方センチメートルの面積であるか、あるいは何メートルの長さであるかを正確には告げられないにしても、それらがなにがしかの広さ、大きさ、深さ、高さをそなえている対象であることを直ちに認知する。知覚は各々の対象に応じた特殊な量をとらえている。

たしかに、一つひとつの事物を他のものと切りはなして孤立させ、それだけを知覚しようとするとき、その事物の大きさや長さの程度はいつまでたっても認識できない。球状のテニスボールは、それより小さいピンポン玉やそれより大きいバレーボール球と比較して、ほぼ正確な大きさをとらえうるであろうし、浴槽の水の深さは、水の中に身を沈め、自分の身長と比較してみれば、ほぼ正確

なその数値を認知できるであろう。大きさ、長さ、深さについての数量的な規定は、他の事物との比較を欠いては現実化されえない。それは、事物間の相対的な関係からのみ成立する規定だからである。しかし、他のものとの比較がなければ定まった量（＝定量）を確定できないからといって、個々の事物が必ず量的に存在していることが否定されるわけではない。

デカルトをはじめとして多くの哲学者は、大きさ・形・奥行などの事物の空間的諸性質について、それらをとらえるためには知性の判断や推論が必要だとし、色や味などと違ってそれらを直接的には知覚できないものだと考えてしまった。しかし、知覚には対象をある一つの全体としてとらえる機能がある以上、対象の大きさや形についての厳密な数量的規定までもを要求しなければ、それがなにかの大きさや形をもつことは、知覚だけによって必然的にとらえうるとみなすべきであろう。（大きさや形についての知覚は必ずしも正確ではない、あるいはそれはしばしば誤ることがある、という理由でもって、大きさや形を直接知覚の対象から外してしまうことは正しくない。実際、常識に属することだが、いわゆる第二次的性質の色や音や味等であっても、身体的条件や環境の影響によって、われわれはしばしば漠然としか知覚できない場合がある。特殊な状況下では、たとえば高熱で感覚機能が正常には働かない場合、赤を別の色として甘さを別の味として知覚するような「感ちがい」も、往々にして起こしている。）

「質」についてはどうであろうか。地面から拾い上げた小さな石ころを目で見、手で触れてみれば、それが「丸い」「少し重い」「滑らかで光沢がある」「茶色がかった灰色をしている」等のことを直ちに知覚できよう。知覚とは、事物を一つのものとしてとらえると同時に、その諸性質を認知する機能であるからには、対象の質的な把握は知覚と切っても切れない。そのかぎりでは、対象の質をとらえない知覚は知覚ではない。

ところで、質の把握という点については、もう一面がある。事物の多様な諸性質がつかまれるというだけでなく、当の事物をその事物たらしめている「規定性としての質」がつかまれているかどうか、である。時計は「時刻を告げ知らせる道具」であり、家は「そこで居住し生活できる建物」である。時針も分針も動かない時計はすでに時計とはいえず、屋根もなく壁もくずれているような廃墟は家たりえない。知覚する意識が、ある事物を単なる木材ではなく机と認知し、鏡ではなく時計だと認知し、土塀ではなく人の住みうる家だと認知するとき、机については、その上で何らかの書きものや絵画や工作の仕事ができることが知覚されており、時計については、時針や分針が動いて現に時刻を告げるべく役立ってくれることが知覚されており、家については、屋根も壁もそれなりに堅固だからこそ、その中で雨露をしのいで生活できることが知覚されているのである。すなわち、知覚は事物の諸性質を直接的にとらえていると共に、これらの性質の中にある、事物を事物たらしめている規定的な質をもつかんでいるわけだ。

とはいえ、事物の個別的な諸性質の知覚はともかく、ここでいう「規定性としての質」の知覚には、思考し判断する知性の作用がかなりの程度入りこんでいるのではないかと、という疑問が生じるかもしれない。知覚と知性ととの共同・相互関係については、また別の箇所でも扱う必要があるので、

この疑問に対して、ここで全面的に答えることはさしひかえざるをえない。ただ、一応の結論だけをいえば、「規定性としての質」の知覚の説明にあたっては、必ずしも知性の働きを混入させる必要はないと私は考える。つまり、この種の質をつかむことが、とりもなおさず対象をまさにその対象として把握することであり、これは知覚能力の範囲内でおこなわれるとあってよい。ただし、事物の瞬時的な知覚、1回ないし2回程度の単発的な知覚では、規定性としての質をとらえないことが大いにありうる。それゆえ、思考は不要だが、対象についての反復的な知覚行為、または全体を系統的にとらえていく知覚行為¹⁾は必要である、ということだけは承認してよいと思う。

4) 以上のように、知覚にあつては、事物の時間的空間的把握と並んで、量的かつ質的把握が前面に浮かびあがっていることを確認できるだろう。もとより、知覚の中には事物の量的・質的な把握が表現されているといっても、当の知覚が「量」概念「質」概念を自覚しているわけではない。また、カテゴリーとしての量・質を直接に知覚しているわけではない。知覚しているのは、具体的な個物の特殊的な量であり質である。それでは、これ以外のカテゴリーについてはどうであろうか。実体—属性、本質—現象、原因—結果などの「関係」を表現するカテゴリー、可能性・現実性・必然性などの「様相」として理解されてきたカテゴリー、事物の有機性・発展性を把握する上で必要だとみなされる普遍・特殊・個別のカテゴリー等々は、知覚においてどのような役割を演じているのであろうか。

この課題については、本格的には、「知覚と真理問題」の箇所でも論及することになるだろう。知覚的認識の及ぶ範囲やその客観的妥当性、つまり知覚がどの程度の真理をわれわれにもたらしうるか、の問題を着実に解明していくときにはじめて、量・質以外の高次のカテゴリーが知覚に及ぼす影響や、これらのカテゴリーの源泉たる現実の本質や構造がどれほど知覚されえているかの問題も、しだいに答えられていくはずである。

ただここでも、ごく簡単な断言をあえておこなえば、上に挙げた量・質以外の諸カテゴリーも、主観の思惟形式として、対象知覚に必ずなんらかの働きを及ぼしているが、時・空や量・質カテゴリーほどの中心的な役割は演じていない。それは、知覚それ自身が事物の内的な構造や本質、事物間の恒常的な関係を的確に把握できるほどの意識形態ではない、という点からきている。この課題は、思考の課題である。知覚はそのための豊富な素材を提供しはする。知覚にも分析や総合の機能を認めうるけれども、これらの素材の抽象化や概念的加工は、思考の作業であつて、それはやはり知覚の手にはおえない。それゆえ、上述の高次のカテゴリーは、同時に主観の形式であるとはいえ、知覚にあつては十全に機能する場を与えられていない。同じことだが、知覚する意識は、対象認識にさいして、これらの形式としてのカテゴリーを自由闊達に機能させる力量をもちえていない。

1) ある事物を一度見ただけでは家だとわからない(つまり家の規定的な質をつかめない)場合があることを、われわれは日常的な経験から知っている。そのさい、それが家であるかどうかを明瞭に知覚するために、われわれはより近づいて観察したり、周囲を歩いて左右前後から全体の姿を確かめたりするのである。

それにしても、知覚が「関係」の諸カテゴリーとそれほど無縁でないことだけは、ここで注意しておく必要がある。じっさい、現実の知覚は、一つの孤立した事物だけを対象とするわけではない。知覚野にはさまざまな事物が併存している。知覚が一つの事物に注意するときも、それを、共存する種々の事物の間で、あるいは時間的に変化する諸事物の中で、固有の諸特徴のゆえに「他のもの」ではないまさに「或るもの」として、それ自身自立していながら他と関係しているものとして、知覚している。一つの事物は、他の事物とのつながりのもとで、諸性質が示す差異性と共通性において、ないし「区別と同一」においてとらえられている。その意味で、知覚の中には、すでに「関係」がとらえられ、その認知が組みこまれている。この場合の知覚は、同じ場に見出される「或るもの」と「他のもの」との関係の意識である。さらに、知覚がある事物を多くの性質をもつ全体としてつかんでいるとき、そこには、先にも述べた「一」と「多」の関係、「全体」と「部分」の関係が無自覚的に表現されている。しかし、知覚自身は両者を並存させておくだけで、両者が「なぜ」「どのようにして」結合しているか、という内的本質的連関を必ずしも認識していない。

知覚が自家薬籠中の物としうる関係は、せいぜい以上のような範囲にとどまっている。それは、事物間の必然的關係ではない。関係する二項（二つの事物であれ、一つの事物の二側面であれ）のうちの一項の存在が他項が存在するための必然的条件ないし根拠であるような関係、また、一方がなければ他方もないという相互前提的であるような関係（実体と属性、本質と現象など）、実はこうした関係こそ、現実世界の中に満ちみちている。だが、この種の関係をつかむことは、残念ながら知覚の能力を越えているのである。（この点に関して、ヒューム以来論じられてきた「因果性の認識」の問題を想起される読者も多いのではないかと思う。原因—結果の関係は知覚されえないかどうか。ここでの私の議論からは、さしあたり否定的な解答がひき出されることになるだろう。とはいえ、知覚が因果性の認識にどの程度迫りうるものであるか、は興味深い重大な問題であるだけに、知覚の客観的妥当性を論ずる機会に、改めて検討する必要がある。）